

秋田県 外国人雇用サポートデスク

外国人材の受入れを希望する県内事業所の皆様のご相談をお受けします。

ご相談の内容

無料の面接相談です。

- 入管法の説明、外国人の採用にあたっての留意点など、外国人雇用に関する一般的な相談
- 外国人雇用にあたっての入管手続きの具体的な相談
- その他、行政書士法に定める範囲内において、相談に応じます。

※ご相談の内容によって、他の相談機関等をご案内することがあります。

相談までの流れ

(1) 相談のお申込み

ご利用者はサポートデスク「秋田県行政書士会」に
FAX又は電話でお申込みをお願いします。

FAX : 018-865-3771

電話 : 018-864-3098 [平日9:00-17:00]

※できるだけ、FAX(裏面「相談申込書」の送信)によりお申し込みください。

(2) 相談対応する行政書士の選定

秋田県行政書士会は、相談のお申込をされた事業所の所在地や
相談概要を考慮し、相談に対応する行政書士を選定します。

(3) 相談日時・場所の決定

秋田県行政書士会から相談申込者に連絡し、相談申込者のご希望をお伺いしながら相談日時・場所を決定します。

※「秋田県外国人雇用サポートデスク」は、秋田県行政書士会が、秋田県からの委託を受けて運営する相談窓口です。(委託元:秋田県産業労働部雇用労働政策課)

(秋田県行政書士会宛て)

FAX:018-865-3771

秋田県外国人雇用サポートデスク 相談申込書

以下の記入欄に御記入の上、上記のFAX番号までお送りください。

申込を受付後、下記で御記入いただいた「連絡先電話番号」に担当者がお電話します。

ふりがな	
事業所名	
業種	
事業所所在地	
ふりがな	
相談者氏名	
連絡先電話番号	() -
相談内容	

※ 御提出いただいた企業情報や相談内容は、法令に定めのある場合や相談者が同意された場合を除き、目的外利用することや、第三者に提供することはありません。